

河川整備基本方針・整備計画の概要

国土交通省北陸地方整備局
高田河川国道事務所

河川整備基本方針・整備計画の概要

従 来

「工事实施基本計画」(河川法十六条)

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- ・洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量

3. 河川工事の実施に関する事項

- ・主要な地点の計画高水位、計画横断形等
- ・主要な河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による主要な河川管理施設の機能

河川法改正後(H9)

河川整備基本方針(河川法十六条)

河川整備の長期的な方向

1. 河川の総合的な保存と利用に関する基本方針

- ・洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の流量の正常な機能を維持するため必要な流量
- ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に関わる川幅

河川整備計画(河川法十六条の二)

段階的・中期的な河川の姿

1. 河川整備の目標

2. 河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による河川管理施設の機能
- ・河川の維持の目的、種類、施行の場所